

<日本史探究 第46講> 室町時代④

(1)室町時代の農業・手工業(教科書:P.123)

①室町時代の農業の特色は、土地の生産性を高める集約化・多角化が進められたことにあった。鎌倉時代に始まった米と麦の二毛作は全国に広まり、畿内ではそれに蕎麦を加えた三毛作も始まった。

②応永の外寇に関わる外交交渉で来日した宋希環は、『老松堂日本行録』に三毛作を記録している。肥料も鎌倉時代に普及した刈敷・草木灰に加えて、下肥と呼ばれる人糞尿が普及した。

③こうした背景には、牛馬耕や鉄製農具の使用や、竜骨車などの揚水具の発達、さらに気候の変化に対応して作付けの時期を区別した、早稲・中稲・晩稲の品種改良があった。また、中国からもたらされた大唐米という大量収穫品種が、西国を中心に普及した。

④また手工業の原料として、それまで自家用に栽培されていた、和紙の原料の楮、灯油の原料の荻、麻織物の原料の苧、染料の原料の藍などの栽培も盛んになり、商品作物として流通するようになった。

⑤室町時代には、農民の需要にも支えられて地方の産業が発達し、様々な特産品が生産されるようになった。加賀・丹後などの絹織物、美濃の美濃紙、播磨の杉原紙、越前の鳥の子紙、岡山県の備前焼や尾張の瀬戸焼などが有名であった。

⑥戦国期には、綿花の栽培が三河を中心に始まり、鉄砲の火種などに木綿が使用された。刀剣職人のことを鍛冶というが、刀剣は国内向けだけでなく、日明貿易の輸出品としても生産された。また、同じ鉄製品でも鋏・鍋などを作る職人を鑄物師という。

⑦製塩業では、満潮時に海面より高い場所に、浜辺で汲んだ海水を運び、砂地にまいて塩分を付着させる揚浜法が一般化した。砂浜を堤で囲み、潮の干満を利用して海水を導入する入浜法も始まった。近世には大規模な土木工事を行う入浜(式)塩田が普及するが、それ以前の形態を古式入浜という。

【講義編】

(1)室町時代の農業・手工業(教科書:P.123)

①室町時代の農業の特色は、土地の生産性を高める集約化・多角化が進められたことにあった。鎌倉時代に始まった(1)と(2)の(3)は全国に広まり、畿内ではそれに(4)を加えた(5)も始まった。

②応永の外寇に関わる外交交渉で来日した宋希環は、『(6)』に(5)を記録している。肥料も鎌倉時代に普及した(7)に加えて、(8)と呼ばれる人糞尿が普及した。

③こうした背景には、牛馬耕や鉄製農具の使用や、(9)などの揚水具の発達、さらに気候の変化に対応して作付けの時期を区別した、(10)の品種改良があった。また、中国からもたらされた(11)という大量収穫品種が、西国を中心に普及した。

④また手工業の原料として、それまで自家用に栽培されていた、和紙の原料の(12)、灯油の原料の(13)、麻織物の原料の(14)、染料の原料の(15)などの栽培も盛んになり、(16)として流通するようになった。

⑤室町時代には、農民の需要にも支えられて地方の産業が発達し、様々な特産品が生産されるようになった。(17)などの(18)、(19)の(19)紙、(20)の(21)紙、(22)の(23)紙、岡山県の(24)焼や尾張の(25)焼などが有名であった。

⑥戦国期には、綿花の栽培が(26)を中心に始まり、鉄砲の火種などに(27)が使用された。刀剣職人のことを(28)というが、刀剣は国内向けだけでなく、(29)貿易の輸出品としても生産された。また、同じ鉄製品でも鋏・鍋などを作る職人を(30)という。

⑦製塩業では、満潮時に海面より高い場所に、浜辺で汲んだ海水を運び、砂地にまいて塩分を付着させる(31)が一般化した。砂浜を堤で囲み、潮の干満を利用して海水を導入する(32)も始まった。近世には大規模な土木工事を行う(33)が普及するが、それ以前の形態を(34)という。

(2)室町時代の経済(教科書：P.124~P.125)

①特産品の売却や、年貢の^{せんのお}銭納に必要な貨幣の獲得のため、月3回開く^{さんさいいち}三斎市から応仁の乱後は6回開く^{ろくさいいち}六斎市が一般化した。荘官や農民たちは、市で農産物を売却して、貨幣を入手した。これによって、今まで年貢として領主におさめられた農産物の多くが商品として流通するようになった。

②また、^{れんじゃく}連雀商人や^{ふりうり}振売と呼ばれる行商人が、都市と近郊荘園村落とを往来した。これらの行商人の中には、炭や薪を売り歩く^{おはらめ}太原女、鮎や朝鮮飴を売り歩く^{かつらめ}桂女などの女性も多かった。

③京都などの大都市で^{みせだな}見世棚を構えた常設の小売店が一般化し、京都の^{こめば}米場・淀の^{うおいち}魚市などのような特定の商品だけを扱う市場も生まれた。

④平安末期から現れた、商工業者の同業組合である^{ほんじよ}座の数も増え、公家・寺社を^{あお}本所と仰いでその保護を受け、本所への納入金である^{ざやく}座役と呼ばれる営業税を納める代わりに販売独占権などの特権を認められた。

⑤公家を^{じにん}本所とした^{くごにん}神人、神社を本所とした^{くごにん}供御人は特権商人で、全国的な活動を見せる^{くごにん}座もあった。代表的な^{いwashimizu}座に、^{いwashimizu}石清水八幡宮を本所とする灯油の原料の^{おおやまぎのあぶらぎ}荏胡麻を扱う^{おおやまぎ}大山崎油座や、^{きたの}北野神社を本所とする^{こうじ}北野社^{ぎおん}麴座、^{わた}祇園社を本所とする^{わた}綿座などがある。

⑥貨幣は、従来の^{えいらく}宋銭とともに、^{せんとく}日明貿易で輸入された^{こうぶ}洪武通宝・^{えいらく}永楽通宝・^{せんとく}宣徳通宝などの^{みんせん}明銭が使用された。このうち標準貨幣として最も流通したのは^{えいらく}永楽通宝であった。

⑦しかし、需要の増大とともに民間で^{ちゅうぞう}铸造された、^{そあく}粗悪な貨幣である^{しちゅうせん}私鑄銭も流通するようになり、^{あくせん}悪銭として嫌われた。そうした悪銭の受け取りを拒み、良質の銭(精銭)を選ぶ^{せい}撰銭が商取引で行われたことで、円滑な流通が阻害された。

⑧そのため幕府・戦国大名などは、悪銭を指定して流通を禁止したり、悪銭と精銭の混入比率を定めたりした^{えりせにれい}撰銭令を出して、商取引の円滑化を図った。

(2)室町時代の経済(教科書：P.124~P.125)

①特産品の売却や、年貢の^{せんのお}銭納に必要な貨幣の獲得のため、月3回開く(1)から応仁の乱後は6回開く(2)が一般化した。荘官や農民たちは、市で農産物を売却して、貨幣を入手した。これによって、今まで年貢として領主におさめられた農産物の多くが商品として流通するようになった。

②また、(3)商人や(4)と呼ばれる行商人が、都市と近郊荘園村落とを往来した。これらの行商人の中には、炭や薪を売り歩く(5)、鮎や朝鮮飴を売り歩く(6)などの女性も多かった。

③京都などの大都市で(7)を構えた常設の小売店が一般化し、京都の(8)場・淀の(9)市などのような特定の商品だけを扱う市場も生まれた。

④平安末期から現れた、商工業者の同業組合である(10)の数も増え、公家・寺社を(11)と仰いでその保護を受け、本所への納入金である^{ざやく}座役と呼ばれる営業税を納める代わりに販売独占権などの特権を認められた。

⑤公家を(11)とした(12)、神社を(11)とした(13)は特権商人で、全国的な活動を見せる(10)もあった。代表的な(10)に、(14)を(11)とする灯油の原料の(15)を扱う(16)や、(17)神社を(10)とする(17)社(18)座、(19)社を(10)とする^{わた}綿座などがある。

⑥貨幣は、従来の(20)とともに、(21)貿易で輸入された(22)通宝・(23)通宝・(24)通宝などの(25)が使用された。このうち標準貨幣として最も流通したのは(26)通宝であった。

⑦しかし、需要の増大とともに民間で^{ちゅうぞう}铸造された、^{そあく}粗悪な貨幣である(27)も流通するようになり、^{あくせん}悪銭として嫌われた。そうした悪銭の受け取りを拒み、良質の銭(精銭)を選ぶ(28)が商取引で行われたことで、円滑な流通が阻害された。

⑧そのため幕府・戦国大名などは、悪銭を指定して流通を禁止したり、悪銭と精銭の混入比率を定めたりした(29)を出して、商取引の円滑化を図った。

⑨貨幣経済の発達、金融業者の活動も促した。当時、**酒屋**などの富裕な商工業者には、**土倉**と呼ばれる高利貸業を兼ねていた者が多く、これらの**土倉・酒屋**を保護・統制するとともに、営業税の**土倉役・酒屋役**は幕府の重要財源となった。ちなみに鎌倉時代の高利貸業者は**借上**である。

⑩地方産業が発達すると遠隔地取引も活発になり、遠隔地商人のあいだでは、現金の輸送の代わりに**割符**と呼ばれた手形で決済をおこなう**為替**が利用されるようになった。

⑪室町時代には、海・川・陸の交通路が発達し、**廻船**の往来も頻繁になったことで、鎌倉時代に発達した年貢の保管や運送にあたる業者の**問丸**は、委託された貨物を手数料を取って売りさばく**問屋**に発展した。

⑫多量の物資が運ばれる京都への輸送路では、**馬借・車借**と呼ばれる運送業者も活躍した。

(3)戦国大名の出現(教科書：P.132~P.133)

①応仁の乱後、地方では守護代や国人が台頭し、やがて守護の支配を脱して領国を作り上げ、独自の支配を確立する者が現れた。これを**戦国大名**という。

②**守護大名**は、室町幕府から与えられた権限によって領国の支配を確立していたのに対し、戦国大名は、多く下剋上などの実力行使で**領国[分国]**を形成し、自らの力で支配領域を拡大していった。

③都では、1493年、管領細川政元が、10代将軍足利義植を廃して足利義澄を11代将軍に擁立する**明應の政変**が起こった。

④以後、幕府の実権は細川氏が握っていたが、下剋上の風潮が強まり、管領細川晴元が、家臣の**三好長慶**に追放された。その後、**長慶**もその家臣**松永久秀**によって実権を奪われた。さらに**久秀**は**長慶**の死後、**三好氏**を滅ぼし、13代将軍足利義輝を襲って自殺に追い込んだ。

⑤関東では、**1454**年、永享の乱(第44講)で自害した**足利持氏**の後を継ぎ鎌倉公方となった**足利成氏**が、不和となっていた関東管領**上杉憲忠**を謀殺した**享徳の乱**が起こった。

⑨貨幣経済の発達、金融業者の活動も促した。当時、**(30)**などの富裕な商工業者には、**(31)**と呼ばれる高利貸業を兼ねていた者が多く、これらの**(32)**を保護・統制するとともに、営業税の**(33)**は幕府の重要財源となった。ちなみに鎌倉時代の高利貸業者は**(34)**である。

⑩地方産業が発達すると遠隔地取引も活発になり、遠隔地商人のあいだでは、現金の輸送の代わりに**(35)**と呼ばれた手形で決済をおこなう**(36)**が利用されるようになった。

⑪室町時代には、海・川・陸の交通路が発達し、**(37)**の往来も頻繁になったことで、鎌倉時代に発達した年貢の保管や運送にあたる業者の**(38)**は、委託された貨物を手数料を取って売りさばく**(39)**に発展した。

⑫多量の物資が運ばれる京都への輸送路では、**(40)・(41)**と呼ばれる運送業者も活躍した。

(3)戦国大名の出現(教科書：P.132~P.133)

①応仁の乱後、地方では守護代や国人が台頭し、やがて守護の支配を脱して領国を作り上げ、独自の支配を確立する者が現れた。これを**(1)**という。

②**(2)**は、室町幕府から与えられた権限によって領国の支配を確立していたのに対し、戦国大名は、多く下剋上などの実力行使で**(3)[(3')]**を形成し、自らの力で支配領域を拡大していった。

③都では、1493年、管領細川政元が、10代将軍足利<4>を廃して足利<5>を11代将軍に擁立する**(6)**が起こった。

④以後、幕府の実権は細川氏が握っていたが、下剋上の風潮が強まり、管領細川晴元が、家臣の<7>に追放された。その後、<7>もその家臣<8>によって実権を奪われた。さらに<8>は<7>の死後、**三好氏**を滅ぼし、13代将軍足利<9>を襲って自殺に追い込んだ。

⑤関東では、**(10)**年、永享の乱(第44講)で自害した<11>の後を継ぎ鎌倉公方となった<12>が、不和となっていた関東管領<13>を謀殺した**(14)**が起こった。

⑥幕府の追討を受けた^{しげうじ}成氏は、^{しもうさ}下総国^{こが}古河に移り反抗を続けたため^{こがくほう}古河公方と呼ばれ、幕府から派遣された、將軍足利義政の兄^{まさとも}足利政知は伊豆国^{ほりごえ}堀越にとどまったため^{ほりごえ}堀越公方と呼ばれ、対立していた。

⑦関東管領の上杉氏も、^{おうぎがやつ}扇谷・^{やまのうち}山内の両家に分かれて争うようになった。

⑧この混乱に乗じて15世紀末、京都からくだったきた^{ほうじょうそうらん}北条早雲は堀越公方を滅ぼして伊豆を奪い、ついで^{さがみ}相模に進出して^{おだわら}小田原を本拠とし、子の^{うじつな}北条氏綱・孫の^{うじやす}氏康のときには、関東の大半を支配する大名となった。

⑨北陸地方では越後の守護代^{ながおかげとら}長尾景虎が、関東管領上杉氏を継いで^{うえすぎけんしん}上杉謙信と名乗り、甲斐の守護出身の^{たけだしんげん}武田信玄と^{うじやす}信濃の支配をめぐり5度も^{かわなかじま}川中島で戦った。

⑩越前では、守護代の^{あさくらたかかげ}朝倉孝景が守護^{しほ}斯波氏を倒し、^{おだ}斯波氏は尾張でも守護代^{さいとうどうさん}織田氏に倒された。中部地方ではこのほかに、美濃で^{さいとうどうさん}斎藤道三が、守護の^{とぎ}土岐氏を倒した。また^{すのが}駿河の守護出身の戦国大名である^{いまがわよしもと}今川義元は^{とおとうみ}遠江・^{みかわ}三河を領国化した。

⑪中国地方では、守護大名として権勢を誇った^{すえはるかた}大内氏が、16世紀半ばに重臣の^{すえはるかた}陶晴賢に国を奪われたが、^{あき}安芸の国人^{もうりもとなり}毛利元就に滅ぼされ、中国地方全土を毛利氏が支配した。

⑫東北では陸奥の^{むつ}伊達氏、四国では^{ちようそかべ}長宗我部氏が国人から身をおこして、広大な領国を形成した。九州では、^{さつま}薩摩を中心に九州南部を広く支配していた^{さつま}守護出身の^{しまづ}島津氏と、^{ぶんご}豊後を中心に九州北部に勢力を伸ばした^{おおとも}守護出身の^{おおとも}大友氏が特に優勢であった。

(4)戦国大名の領国支配(教科書：P.133~P.135)

①戦国大名は、新しく服属させた国人たちとともに、各地で成長の著しかった地侍を有力家臣の指揮下に配属する^{よりおや}寄親・^{よりこ}寄子制を採用した。

②そして、これらの国人や地侍らの収入額を、銭に換算した^{かんたか}貫高という基準で統一的に把握して、その地位・収入を保障する代わりに、彼らに^{かんたか}貫高に見合った一定の^{くんやく}軍役を負担させた。これを^{かんたか}貫高制といい、戦国時代の軍事制度の基礎が固まった。

⑥幕府の追討を受けた< 12 >は、(15)国(16)に移り反抗を続けたため(16)公方と呼ばれ、幕府から派遣された、將軍足利義政の兄< 17 >は(18)国(19)にとどまったため(19)公方と呼ばれ、対立していた。

⑦関東管領の上杉氏も、(20)・(21)の両家に分かれて争うようになった。

⑧この混乱に乗じて15世紀末、京都からくだったきた< 22 >は(19)公方を滅ぼして伊豆を奪い、ついで相模に進出して小田原を本拠とし、子の< 23 >・孫の< 24 >のときには、関東の大半を支配する大名となった。

⑨北陸地方では越後の守護代< 25 >が、関東管領上杉氏を継いで< 26 >と名乗り、甲斐の守護出身の< 27 >と^{うじやす}信濃の支配をめぐり5度も(28)で戦った。

⑩越前では、守護代の< 29 >^{たかかげ}孝景が守護(30)氏を倒し、(30)氏は尾張でも守護代(31)氏に倒された。中部地方ではこのほかに、美濃で< 32 >が、守護の(33)氏を倒した。また(34)の守護出身の戦国大名である< 35 >は^{とおとうみ}遠江・^{みかわ}三河を領国化した。

⑪中国地方では、守護大名として権勢を誇った(36)氏が、16世紀半ばに重臣の< 37 >に国を奪われたが、^{あき}安芸の国人< 38 >に滅ぼされ、中国地方全土を毛利氏が支配した。

⑫東北では陸奥の(39)氏、四国では(40)氏が国人から身をおこして、広大な領国を形成した。九州では、^{さつま}薩摩を中心に九州南部を広く支配していた(41)出身の(42)氏と、^{ぶんご}豊後を中心に九州北部に勢力を伸ばした(43)出身の(44)氏が特に優勢であった。

(4)戦国大名の領国支配(教科書：P.133~P.134)

①戦国大名は、新しく服属させた国人たちとともに、各地で成長の著しかった地侍を有力家臣の指揮下に配属する(1)を採用した。

②そして、これらの国人や地侍らの収入額を、銭に換算した(2)という基準で統一的に把握して、その地位・収入を保障する代わりに、彼らに(2)に見合った一定の^{くんやく}軍役を負担させた。これを(3)といい、戦国時代の軍事制度の基礎が固まった。

③戦国大名の中には、領国支配の基本法として**分国法**を制定する者も現れた。その内容は、御成敗式目などを手本としており、中世法の集大成的な性格を持っていた。

④**甲斐**の**武田氏**の「**甲州法度之次第**」には給地の売買の制限や、理非にかかわらず争いの当事者双方を処罰する**喧嘩両成敗**が含まれ、**駿河**の**今川氏**の「**今川仮名目録**」には婚姻の許可制が定められた。

⑤また、**越前**の**朝倉氏**の「**朝倉孝景 条々**」には城下町の**一乗谷**へ集住することが定められた。農民に対しては、**陸奥**の**伊達植宗**が定めた『**塵芥集**』に逃散の禁止や、犯罪者の親族も連帯して処罰する**縁坐制**や同じ郷村に住む者も処罰する**連座制**が規定されている。

⑥戦国大名は、新たに征服した土地などで**検地**をしばしば行うことで、農民の耕作する土地面積と年貢量などが**検地帳**に登録され、大名の農民に対する直接支配の方向が強化された。この検地の方法は、領主・名主に自己申告させる**指出検地**であった。

⑦戦国大名は、領国内の振興にも力を入れた。城下町に重臣や商工業者を集住させ、座を撤廃して、市場税などを設けない**楽市・楽座**令を出して、自由な商売を奨励した。

⑧また、輸送・流通の円滑化のため**関所**を撤廃し、宿駅や伝馬の交通制度を整えた。鉾山の開発も盛んで、**島根県**の**石見大森銀山**・**兵庫県**の**但馬生野銀山**や**甲斐**・**佐渡**の**金山**が開発された。

⑨ほかに、**武田信玄**によって**釜無川**に築かれた**信玄堤**のような、大河川の治水・灌漑などの大事業も行われた。

(5)室町時代の都市の発展(教科書：P.135~P.136)

①戦国大名の支配が進んでくると、**城下町**を中心に領国経済圏が形成された。**城下町**には、朝倉氏の**一乗谷**(越前)、北条氏の**小田原**(相模)、大内氏の**山口**(周防)、今川氏の**府中**(駿河)、上杉氏の**春日山**(越後)、大友氏の**府内**(豊後)、島津氏の**鹿児島**(薩摩)などがある。

③戦国大名の中には、領国支配の基本法として**(4)**を制定する者も現れた。その内容は、御成敗式目などを手本としており、中世法の集大成的な性格を持っていた。

④**(5)**の**(6)**氏の「**(7)**」には給地の売買の制限や、理非にかかわらず争いの当事者双方を処罰する**(8)**が含まれ、**(9)**の**(10)**氏の「**(11)**」には婚姻の許可制が定められた。

⑤また、**(12)**の**(13)**氏の「**(14)**」には城下町の**(15)**へ集住することが定められた。農民に対しては、**陸奥**の**<16>**が定めた『**(17)**』に逃散の禁止や、犯罪者の親族も連帯して処罰する**(18)**制や同じ郷村に住む者も処罰する**連座制**が規定されている。

⑥戦国大名は、新たに征服した土地などで**(19)**をしばしば行うことで、農民の耕作する土地面積と年貢量などが**(19)**帳に登録され、大名の農民に対する直接支配の方向が強化された。この検地の方法は、領主・名主に自己申告させる**(20)**であった。

⑦戦国大名は、領国内の振興にも力を入れた。城下町に重臣や商工業者を集住させ、座を撤廃して、市場税などを設けない**(21)**令を出して、自由な商売を奨励した。

⑧また、輸送・流通の円滑化のため**(22)**を撤廃し、宿駅や伝馬の交通制度を整えた。鉾山の開発も盛んで、**島根県**の**(23)銀山**・**兵庫県**の**(24)銀山**や**甲斐**・**(25)**の**金山**が開発された。

⑨ほかに、**<26>**によって**釜無川**に築かれた**(27)**のような、大河川の治水・灌漑などの大事業も行われた。

(5)室町時代の都市の発展(教科書：P.135~P.136)

①戦国大名の支配が進んでくると、**(1)**を中心に領国経済圏が形成された。**(1)**には、朝倉氏の**(2)**(越前)、北条氏の**(3)**(相模)、大内氏の**(4)**(周防)、今川氏の**(5)**(駿河)、上杉氏の**(6)**(越後)、大友氏の**(7)**(豊後)、島津氏の**(8)**(薩摩)などがある。

②寺社を中心とする門前町には、伊勢神宮の宇治・山田、延暦寺の坂本(近江)、善光寺の長野(信濃)などがある。

③同じ宗教都市でも、一向宗[浄土真宗]の町は、寺田町と呼ばれ、蓮如が本願寺の吉崎道場を開いて布教の拠点とした吉崎(越前)、吉崎を退去した蓮如が1478年から数年かけて本願寺を再建した山城(山城)、1496年、蓮如が淀川の近くに石山本願寺を開いて発達した石山(摂津)、金沢(加賀)、富田林(河内)、今井(大和)などがある。

④都市の中には、自治が行われた所もあった。日明貿易の根拠地として栄えた堺(和泉)や博多(筑前)、さらに平野(摂津)、桑名(伊勢)、門前町の宇治・山田の外港の太湊(伊勢)などがある。

⑤特に堺は36人の会合衆、博多では12人の年行司と呼ばれる豪商の会議によって市政が運営された。

⑥一方、京都のような古くから続く政治都市でも、富裕な商工業者である町衆を中心とした都市の自治的団体である町が生まれた。応仁の乱で焼かれた京都は、これらの町衆によって復興され、祇園祭も再興された。町の運営には月行事が担った。

⑦このほかの港町には、琉球貿易の根拠地となった坊津(薩摩)、尾道(備後)、大輪田泊と呼ばれた兵庫津(摂津)、日本海交易を支えた小浜(若狭)、敦賀(越前)、琵琶湖南岸の天津(近江)、蝦夷との交易拠点となった十三湊(陸奥)、広島県の芦田川の洪水で埋没したが1928年に発見された草戸千軒町などがある。

②寺社を中心とする(9)町には、伊勢神宮の(10)、延暦寺の(11)(近江)、善光寺の(12)(信濃)などがある。

③同じ宗教都市でも、(13)宗[(14)宗]の町は、(15)と呼ばれ、蓮如が本願寺の(16)道場を開いて布教の拠点とした(16)(越前)、(16)を退去した蓮如が1478年から数年かけて本願寺を再建した(17)(山城)、1496年、蓮如が淀川の近くに(18)本願寺を開いて発達した(18)(摂津)、(19)(加賀)、(20)(河内)、(21)(大和)などがある。

④都市の中には、自治が行われた所もあった。日明貿易の根拠地として栄えた(22)(和泉)や(23)(筑前)、さらに(24)(摂津)、(25)(伊勢)、門前町の宇治・山田の外港の(26)(伊勢)などがある。

⑤特に(22)は36人の(27)、(23)では12人の(28)と呼ばれる豪商の会議によって市政が運営された。

⑥一方、京都のような古くから続く政治都市でも、富裕な商工業者である(29)を中心とした都市の自治的団体である町が生まれた。応仁の乱で焼かれた京都は、これらの(29)によって復興され、(30)も再興された。町の運営には(31)が担った。

⑦このほかの港町には、琉球貿易の根拠地となった(32)(薩摩)、(33)(備後)、大輪田泊と呼ばれた(34)津(摂津)、日本海交易を支えた(35)(若狭)、(36)(越前)、琵琶湖南岸の(37)(近江)、蝦夷との交易拠点となった(38)(陸奥)、広島県の芦田川の洪水で埋没したが1928年に発見された(39)などがある。